

平成 27 年 10 月 5 日
東北電力株式会社

東通原子力発電所 1 号機の原子炉施設保安規定変更認可について

当社は、「第 19 次東通原子力発電所原子炉施設保安規定※変更認可申請書」
(平成 25 年 10 月 4 日申請、同 12 月 19 日一部補正、平成 26 年 1 月 28
日認可)の「変更前後比較表」において、条文番号に誤記が確認されたことか
ら、当該箇所を訂正を目的に、平成 27 年 8 月 26 日、原子力規制委員会に東
通原子力発電所 1 号機の原子炉施設保安規定変更認可申請を行いました。

(平成 27 年 8 月 26 日お知らせ済み)

10 月 2 日、東通原子力発電所 1 号機の原子炉施設保安規定の変更について、
原子力規制委員会より認可をいただきました。

当社としては、今後、同様の誤りを発生させないよう、再発防止に努めてま
いります。

以 上

※原子炉施設保安規定とは、原子炉等規制法（核原料物質、核燃料物質及び原
子炉の規制に関する法律）に基づき、原子力発電所を安全に運転・管理するた
めに遵守すべき事項を規定しているもので、原子炉設置者が原子力発電所ごと
に定め、国に申請し認可を受けるもの。

(別紙) 東通原子力発電所 1 号機の原子炉施設保安規定 変更の概要